

令和3年度 第2回新潟市北区郷土博物館協議会 会議概要

日 時：令和3年11月29日（月） 午後2時～4時

場 所：新潟市北区役所内大講堂

出席委員：8名

内山真野子、貝沼良風、北上あつ子、倉地一則、小林久哉、
島 吾郎、武仲浩美、本井晴信 (五十音順、敬称略)

欠席委員：なし

傍 聴 者：なし

事 務 局：(北区郷土博物館) 川崎裕子 館長、 芹野若子 (主査)
神田直子 主査 (学芸員)、
曾部珠世 会計年度任用職員 (学芸員)
齋藤加奈 会計年度任用職員 (学芸員)

(北区地域総務課) 東理 守 課長

資 料：当日配布 (別添)

会議のあらまし

- ・令和3年度第2回目の協議会を開催した。
- ・島会長の進行により、別添の会議次第に沿って行われた。
- ・議事の項目ごとに、別添の配布資料に基づいて、博物館が説明を行い、それに対して委員から質疑や意見などが出された。

1 開会

(司会) 神田

ただいまから令和3年度第2回新潟市北区郷土博物館協議会を開催します。

本日は委員8名全員が出席され、会議は成立しています。

傍聴者はありません。

本会議の概要を、後日、HP等に公表する関係で、写真撮影と録音することを了承願います。

2 あいさつ 島会長

3 あいさつ 東理課長

4 議事

(司会) 島会長から議事の進行をお願いします。

(島会長) それでは議事に入ります。

まずは会議次第の議事(1)分館 横井の丘ふるさと資料館の廃止・解体について、博物館から説明をお願いします。

(1) 分館 横井の丘ふるさと資料館の廃止・解体について

(川崎館長) 分館 横井の丘ふるさと資料館の廃止・解体について、資料1 (pp. 1-2)に基づいて説明。

(島会長) ただいま、分館 横井の丘ふるさと資料館の廃止・解体について、事務局から説明をいただきました。現在、分館に残っている大きな川舟については、福島潟にある郷土資料収蔵庫に収納するという事で、貴重な文化財として保管をされるとの事、ありがたいと思います。また、葛塚縞の機織り機については、今後、本館の方で展示・活用を考えているとの事。葛塚縞の方は、後ほどご説明をいただけるそうですが、まずは、分館の廃止・解体について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

【質疑応答】

(貝沼委員) ・横井の丘ふるさと資料館では、かつての小学校時代の写真を展示していたことが印象に残っています。ここに小学校があったということの記憶が消え去ることは残念。学校跡地としてのモニュメントがあればいいと思います。また、ここが砂丘列の一つであるという地理的な説明も、そこに加えてほしいところです。

(北上副会長) ・解体した後の土地利用についてよくわからないのですが、さら地になるのであれば、そこに記念碑を建てるなどの配慮は必要だと思います。またそこに新しい建物を建てる予算があるのであれば、現在も資料の収納スペースに苦慮していることですし、新たに収蔵庫とするとか、あるい

は博物館の展示スペースとして確保出来ればよいと思います。
開催中の美術企画展（眼と手のあいだ）を拝見しましたが、企画の内容
に対して、展示スペースのキャパシティが少なく、企画展として本当にも
ったいないと思いました。

- ・また、葛塚縞を伝承していくというねらいがあるなら、例えば亀田縞、
白根の絞りなどが実践しているような、特別なプロジェクトが展開でき
るスペースを作るなどが考えられるかと思うのですが。

- (川崎館長)
- ・横井小学校跡地としての記念碑はあるのですが、解体の際にいったんは
撤去し、その後、どういう形で残していくかは、地域の方々とも相談し
ながら検討していきたいと思います。
 - ・また、跡地に新しい建物を建てるかどうかは、未定です。当館は、確か
に展示スペースを十分に確保できていません。企画展はホールで行って
いますが、そこも、当初から展示するためのスペースとして想定され設
計されてはいないので、有効に使える空間や壁面がとれず、不自由さの
なかで行っているのが現実です。
 - ・葛塚縞については、北区に残る重要な文化であり、きちんと伝承してい
くべきだと考えております。展示や活動の継続性などについては、後ほ
ど改めて説明させていただきます。

- (本井委員)
- ・横井の丘ふるさと資料館は、廃校になった学校の木造校舎を博物館が利
用するという使い方があったからこそ、現在まで残ってきたのだと思い
ます。これは、時代の流れのなかで、なんとか生き残ってきた珍しい例
だと思うしかない。せめて、ここに地域の教育の実践の場があったとい
う記憶をきちんと残しておくことが必要だと思います。

(2) 分館内の資料の移動と活用について

(川崎館長) 分館内の資料の移動のスケジュールとそれにもなう「令和4年度事業
予定」(資料2)に基づいて説明。

資料移動、整理などに伴う休館についての説明。当該年度における「博
物館まつり」「松蔭賞書道展」「子ども科学展」の休止について説明。

(曾部学芸員) 「葛塚縞手織りの会」の活動の場の確保について(資料3)説明。

(島会長) ただいま、事務局から、分館の解体に連動した資料の移動などによる来

年度の事業予定を含めたスケジュールについて、説明していただきました。

要約すると、①葛塚縞手織りの会の活動の場の確保と活動の継続について、②来年度の事業について、③博物館恒例のこどものコンクールである「松蔭賞書道展」と「こども科学展」の休止について、という3点になるかと思います。

まず、①葛塚縞手織りの会について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【質疑応答】

- (本井委員)
- ・葛塚縞のような地域の手織りについては、かつてはどの地域でも行われていたものです。小須戸や亀田では、業者の方が続けてきていたのですが、ここでは、技術を残そうという一般市民の方々の熱意から今日まで続けられてきています。しかし、現実、いつどうなるかわからない危うい状況であろうかと思います。こうしたなかで、商業活動等とかかわりながら再発見できる部分はないものかと思ったりします。商業活動と積極的に交わって、協力出来るところがあれば協力しあって、存続していくという道を探ってもよいのではないかと思います。
- (倉地委員)
- ・来年度の秋の休館期間に、本館エントランスのホールに、葛塚縞のコーナーを常設するという説明でしたが、そのホールの一角で、葛塚縞手織りの会の活動を今まで通り月2回行っていくということでしょうか。それが今後もずっと続くということでしょうか。
- (川崎館長)
- ・博物館のホールで、普段企画展示や事業を行っていますが、今後、ホールの一角に葛塚縞のコーナーを設置し、「常設展示」を拡張したいと考えています。あくまでも常設展示の一つのコーナーとしての位置づけで「展示」という形でみせるということを基盤としますので、手織りの会の活動を「生きた展示」として来館者に見せていきたいと思っています。また、当館主催事業の一環として「体験事業」にもご協力いただこうと考えています。葛塚縞手織りの会の活動を、その展示の場でどのような形でどのような頻度で行っていただくかについては、まだ決めていませんので、会の方々に当方の計画に対し理解を求めつつ、相談しながら検討を進めるつもりです。
 - ・現在、企画展の展示は、ホール全体、あるいはホールと集会室を使って行っているところですが、今後は、基本的には、ホールの半分を使って企

画展を行っていくことになります。ただし、スペースが必要な場合には、集会室を使用したり、あるいはホールの半分と集会室を併用したり、また一時的に、葛塚縞のコーナーを片付けてホール全体で事業を行ったりすることも考えております。

- ・本井委員から、商業活動ということについてご意見をいただきましたが、葛塚縞は、古い機械を使い、手織りで行っている活動で、会員の高齢化も進んでおります。手作りの小物の販売も行っていますが、普及拡大よりはむしろ、技術の保存ということを中心としています。

(本井委員) ・民俗資料は、いずれにしても生活のなかで使われてきたものです。つまりは動いてきたものです。考え方のベースとしては、博物館でお考えの動く状態での保存というのが基本かと思います。

(島会長) ・来年度の事業の「《特色ある区づくり事業》木崎村小作争議 100 周年展」について、担当の方から少し詳しく説明していただきたいと思います。

(曾部学芸員) ・これまでに当館では、70 周年、80 周年、90 周年と、木崎村小作争議を紹介する展示を行ってきており、私は、90 周年展を担当しています。そもそも、小作争議は、地主側と小作側との間に、いろんな意見の対立があって起こったわけですが、当館では豊栄市時代から収集してきている小作側の資料を、90 周年までは紹介してきました。また、博物館の展示活動とは別に、木崎村小作争議のご子孫や関係者の方々が、独自の顕彰活動をしています。このたびの 100 周年を機会として、今回の展覧会は、県立文書館などが所蔵する地主側の資料を調べ、地主と小作、双方の立場からこの争議を大きく捉える展示を考えています。また、区づくり事業ということで予算をいただき、劣化が激しかった「無産農民学校西入口」の看板の修復を行うことも出来ましたので、それも併せて公開することにしていきます。

(島会長) ・「木崎村小作争議」は、詳細を捉えようとする複雑で難しくなりますが、今回の展覧会では、わかりやすく、かみ砕いて紹介してくださるということですね。ありがたいことだと思います。
・それでは、《夏休み企画》としての「親子で楽しむアートの世界」について、簡単に説明をお願いします。

(齋藤学芸員) ・この期間は「松蔭賞書道展」と「北区こども科学展」を開催していた時期にあたります。夏休み期間とそれに続いて開催していたこの二つを来年度休止するということになり、子ども、あるいは大人でも楽しめる企画をとということで考えたものです。

当館の所蔵美術品、あるいは北区ゆかりの作家の作品、あるいは当館の民俗資料などとリンクさせながら美術作品を鑑賞していただく企画展を、2018年から始め、現在も博物館で開催中です。そこでは、ただ「見て感じる」だけでなく、「考える」というプロセスが踏めるようにという意図に基づいた趣旨から組み立てられています。

「親子で楽しむアートの世界」においても、このシリーズの一つとして、これまでと同様に、作品の鑑賞を主眼としますが、「親子」のためという趣旨であることから、子どもも大人も楽しめるワークショップをあわせて行い、アートの世界により親しんでいただこうというものです。

(島会長) ・ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見はありませんか。

(小林委員) ・「松蔭賞書道展」「北区こども科学展」が来年度休止というなかで、「親子で楽しむアートの世界」は子どもたちが参加できる事業ですね。新潟市美術館では、子ども対象の事業がいくつかありますが、ここから中央区まで出かけることは難しく、残念に思っておりました。アートが好きな子どもは大勢いると思いますので、ありがたいです。

・「科学展」について申し上げます。小学校の夏休みの課題については、昔は、自由研究は必須でしたが、最近では、例えば、工作や調べ学習、読書感想文など「分野は問わず、何か一つ課題をやってくる」というのが一般的です。主流は、「科学」というよりは「図工」ですが、なかには、きちんと手順を踏んだ「自由研究」をしっかりとやってくる子どももいます。ですから、その発表の場が北区にあるということはありがたいことです。従来の趣旨などを変えていかなければならないとは思いますが、子どもの「発表の場」があってほしいと思います。いわゆる「理科展」は、新潟市で開催していますが、やはり「北区」からは遠いのです。今後の検討課題として、お願いしたいところです。

(内山委員) ・「科学展」という事業名が実態に合わなくなってきたのであれば、「作品展」としてはどうでしょうか。

(川崎館長) ・「松蔭賞書道展」と「子ども科学展」は、来年度は、解体工事等の関係で

休止いたしますが、その間を利用して、まずは、学校の実態を調査させていただき、検討する期間としたいと考えております。

(北上副会長)・展示スペースの件についてですが、博物館のエントランスのホールのスペースでは、展示できる作品数が限られているとい感触をもちます。北区の子どもの発表の場ということであれば、博物館に限ることなく、例えば北区役所（あるいは区役所内の公民館）では出来ないでしょうか。開催形式（現在、北区主催）も、学校や公民館との共催、協力などの方法であれば、博物館内でなくても展示が出来るのではないのでしょうか。自分の作品がどこかに発表されるということが子どもの自信につながります。（開催の形式や会場、方法など）いろんな方法を検討していただければと思います。

(島会長) ・コンクールの休止については、各学校や関係者に十分に周知を行っていただきたいと思います。
・また、「松蔭賞書道展」の休止についてですが、このコンクールは弦巻松蔭にちなんだ事業です。この地域には、関係者が大勢いらっしゃるので、学校だけでなく、こうした方々に対しても、説明と周知をお願いしたいです。

(休 憩)

(3) その他

(川崎館長) 8月23日に開催した第1回協議会の議事(1)で説明を行った「新潟市北区郷土博物館の概要と現状」について、補足説明を行う。

(島会長) ありがとうございます。それでは、本日の議事の全体を通して、何かご意見ご感想等がありましたら、お願いします。

【意見・感想】

(北上副会長)・企画展、常設展、教育普及、調査研究といった博物館事業を、この人数でよくやっていると思います。これ以上、人員を減らされないことを願います。

・人手不足の場合は、ボランティアを活用するということも有効ではないかと思えます。解説のボランティアがいらっしゃるようですが、資料整理においては、学生さん等を募って進めていくという方法もあるかと思えます。

(小林委員) ・博物館の向かいにある小学校ということで、社会科の見学などでお世話に

なっております。今後ともよろしく申し上げます。

- (武仲委員) ・「木崎村小作争議」を新しい視点から行うこと、収蔵作品とリンクさせた美術展、二つの子どものコンクールの見直し。これらについて、新しい風を感じました。
- (本井委員) ・子どものコンクールについては、休止するにしても、なんらかの形で続けてほしい。子どもの発表会には、子どもだけでなく、父母、祖父母も見に来られます。その時には、常設展示も見て行かれるでしょう。そういうことから有効だと思います。
- (倉地委員) ・同じ北区内に、市の文書館がオープンします。北区内には、博物館や公民館があり、意欲的な活動を展開されてきています。新潟市文書館は、同じ地域にある施設として、講座の講師の相互派遣、ボランティアの共同研修、貸館の相互利用など、今後はさまざまな連携が必要になると思います。例えば、講座のスペースが足りなければ、公民館の部屋を借りるとかといった、共同利用・相互協力ということですが、博物館でもそうした協力をお願いしたいと思います。
- ・北区郷土博物館には、旧豊栄市域の行政文書が約1万点あります。そういった類の行政文書は、新潟市の文書館に移管し、収蔵庫内の空いたスペースで、本来博物館が所蔵すべき資料を充実させていくということ、大胆に行っているのではないかと考えます。
- (貝沼委員) ・先日、人文学部の地理学ゼミの街歩きで、博物館からマップを提供していただき、大変効果がありました。ありがとうございました。グループのためだけでなく、街歩きをする個人のためにも、マップ等をパッケージ化して駅に置くなどをお願いしたいところです。
- ・ボランティアの件は、学生としても歓迎するところですので、ぜひ、お願いしたいです。
- (内山委員) ・私が地域教育コーディネーターをしている濁川小学校は、同じ北区でもこちらの博物館からは遠いのですが、バス利用の補助があれば、利用したいと思っています。書道展、科学展ではぜひ協力したい。また、美術の夏休み企画はとてもよいと思いました。
- (島会長) ・新潟市の区レベルの資料館においても、有料館があります。この博物館は、

入館無料を続けてきていますが、財政悪化のおり、入館料のことが気になります。入館料は、無料のままでお願いしたいと思います。

- ・ボランティアの活用ということが北上副会長と貝沼委員からありましたが、館同士でも、相互協力しあってやっていかなければならないと強く感じています。

(島会長) ・それでは、本日予定していた議事につきましては、すべて終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

5 閉会

(司会) 島会長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたってご審議をいただきありがとうございました。